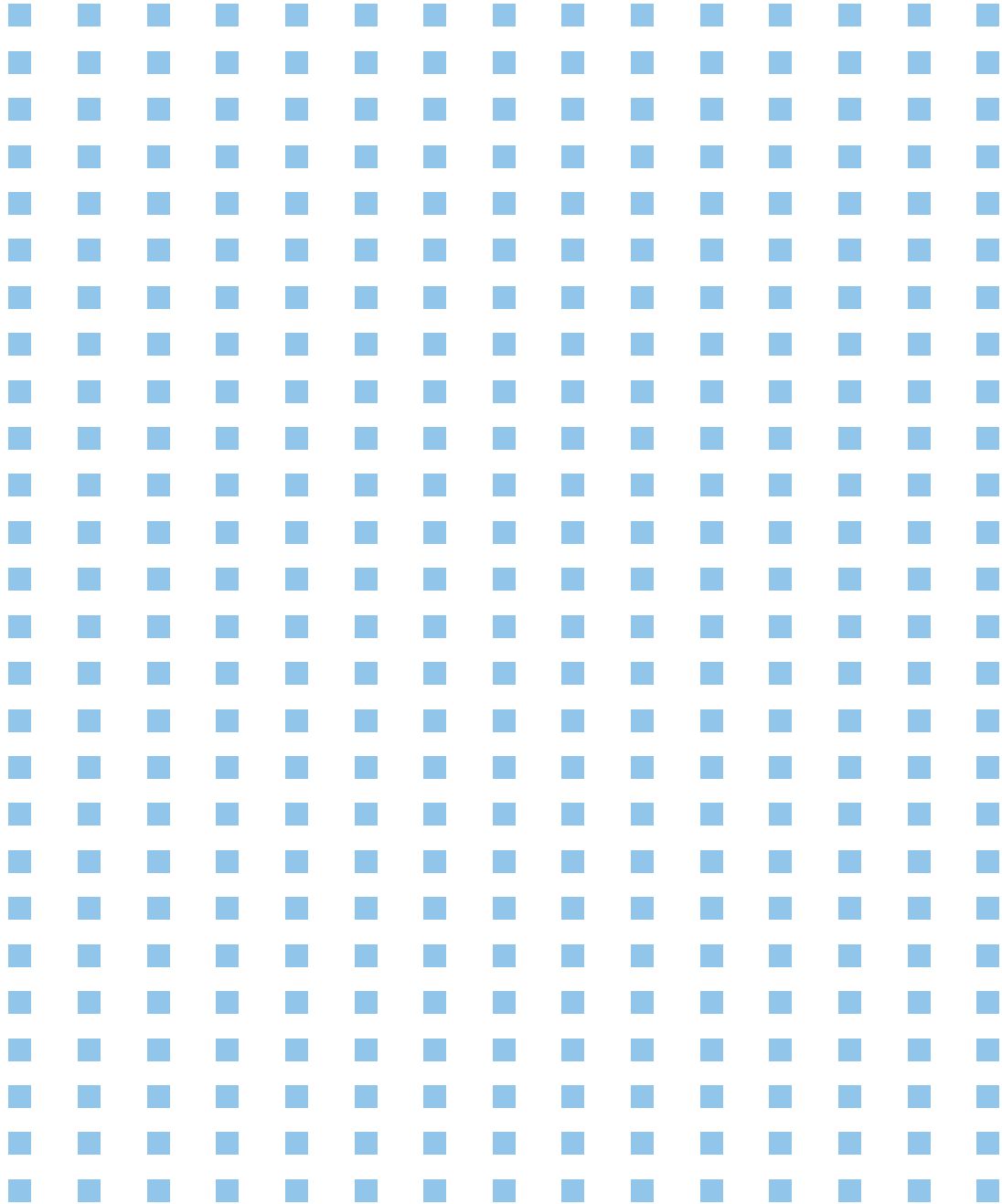


# 前期基本計画( 総論 )



# 第1章 基本計画の趣旨

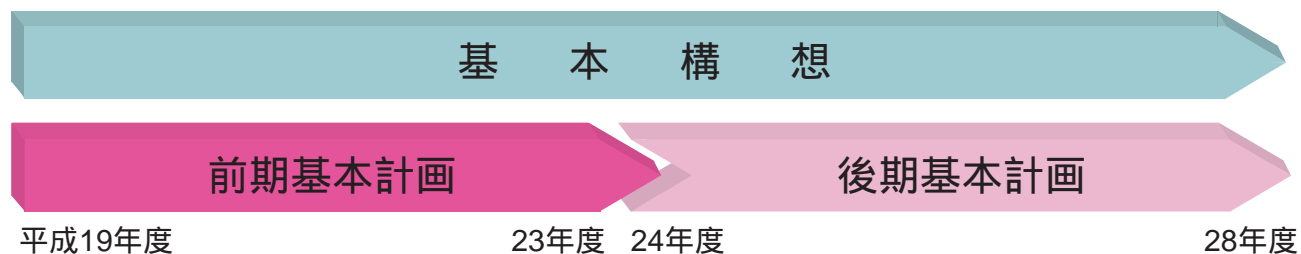
この基本計画は、基本構想で示したまちづくりの目標を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするものです。

また、基本計画は、市の進める施策の基本となるとともに、市民と行政が協働してまちづくりを展開するための指針としての役割をもつものです。

なお、この計画に盛り込まれている事業の実施年度、事業内容、事業費などは、実施計画で定めます。

## 第2章 基本計画の期間

前期基本計画の期間は、初年度を平成19年度、目標年度を平成23年度とします。



# 第3章 人口の見通し

## 第1節 総人口・年齢別人口

### （1）総人口

日本の総人口は、厚生労働省の全国人口動態統計によると、平成17年から減少過程に入ったとされています。

本市の総人口は、国勢調査の結果では、平成12年の420,804人、平成17年の421,239人と、微増傾向で推移してきましたが、今後は減少に転じ、基本計画の目標年次に最も近い平成22年には、平成17年と比較して約2,200人減少し、約419,000人になると見込まれます。

### （2）年齢3区分別人口

#### （年少人口）

年少人口（0～14歳）の総人口に占める割合は、平成12年では14.2%でしたが、長期的な出生数の減少傾向から、平成22年には約13%になることが予想されます。

#### （生産年齢人口）

生産年齢人口（15～64歳）についても、少子化の影響により、平成22年には約262,000人になるものと見込まれます。

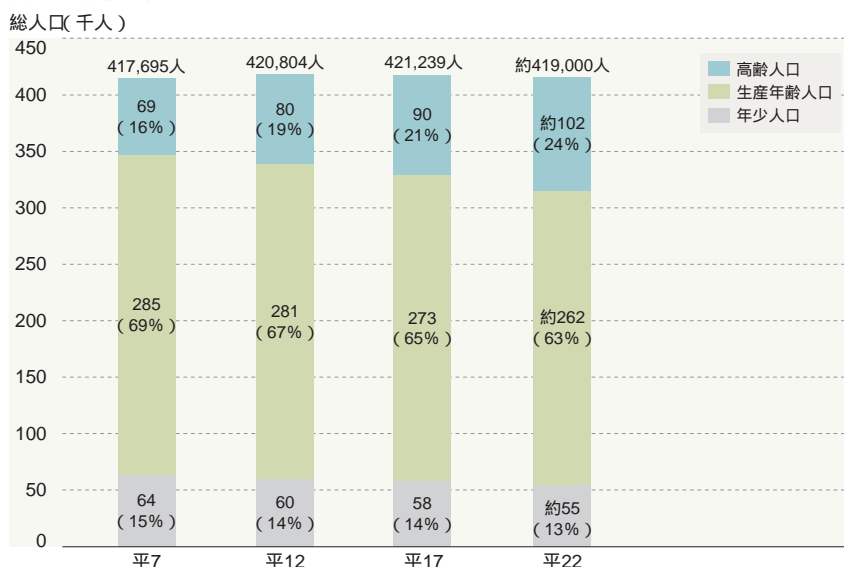
生産年齢人口の総人口に占める割合は、平成22年には約63%になることが予想されます。

#### （高齢人口）

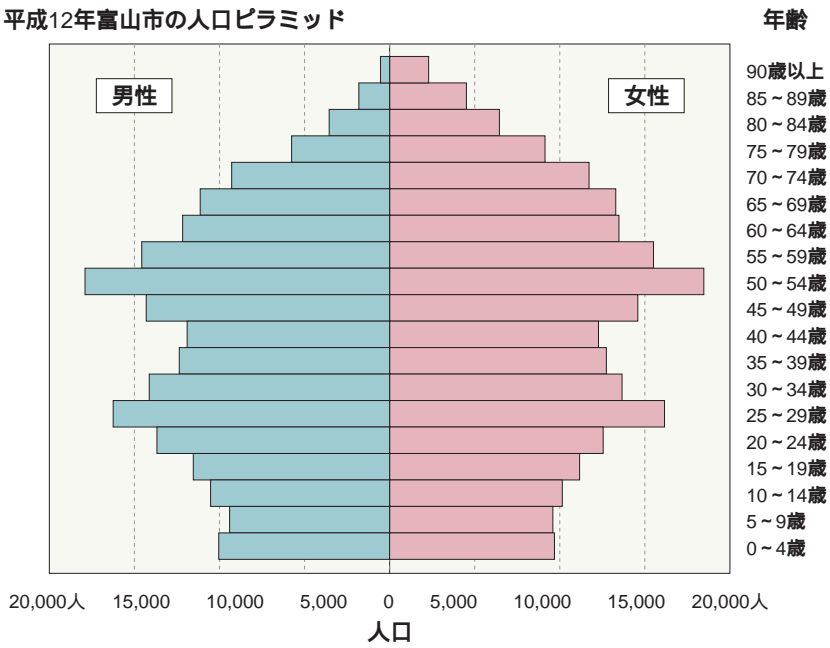
高齢人口（65歳以上）は、平均寿命の伸びなどにより、平成22年には約102,000人になるものと見込まれます。

高齢人口の総人口に占める割合は、平成12年では19.0%でしたが、平成22年には約24%となり、高齢化が一段と進むものと予想されます。

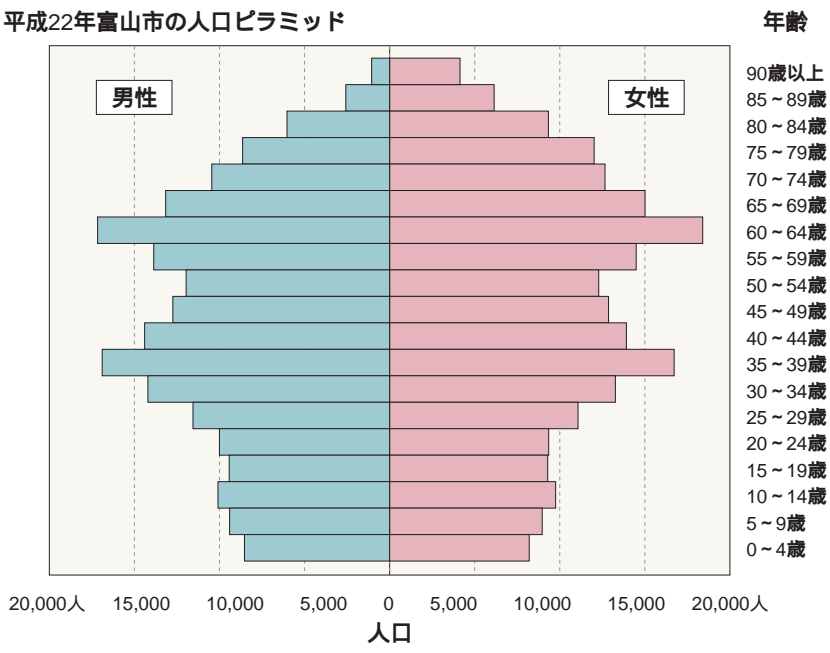
人口の推移と見通し



平成12年富山市の人口ピラミッド



平成22年富山市の人口ピラミッド

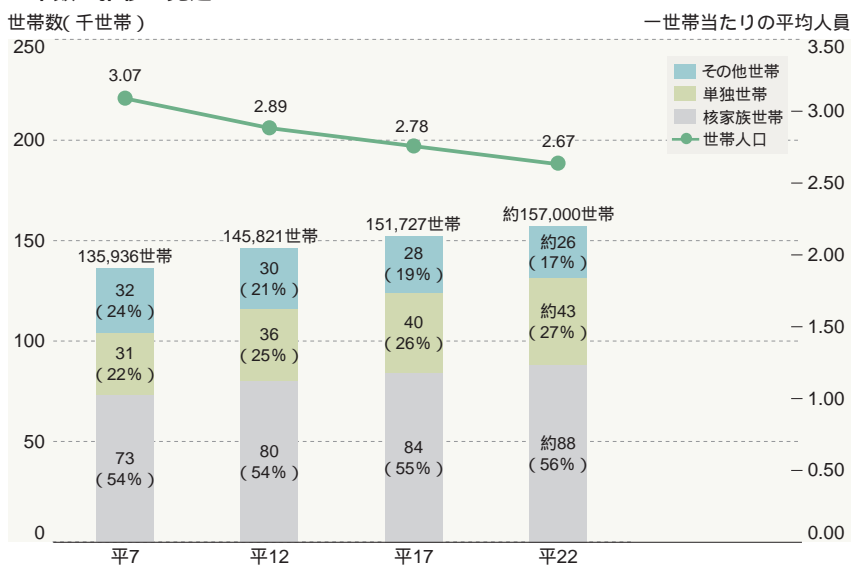


## 第2節 世帯数

世帯数は、平成17年には151,727世帯で、一世帯当たりの平均人員は2.78人でした。今後も、核家族化の進展や単独世帯の増加により、世帯数が増えていくものと予想され、平成22年には約157,000世帯になるものと推定されます。その中でも特に高齢者の単独世帯が増加するものと予想されます。

また、一世帯当たりの平均人員は、平成22年には2.67人に減少するものと推定されます。

### 世帯数の推移と見通し

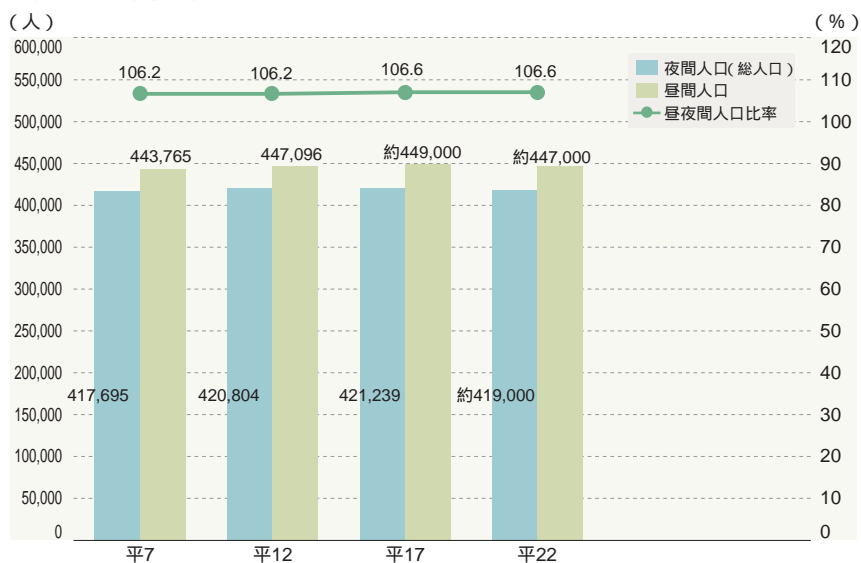


### 第3節 昼間人口

昼間人口は、平成17年をピークに減少に転じ、平成22年には約447,000人になると見込まれます。

一方、昼夜間人口比率（夜間人口（総人口）に対する昼間人口の比率）については、今後も、現在と同程度の比率で推移するものと見込まれます。

昼間人口の推移と見通し



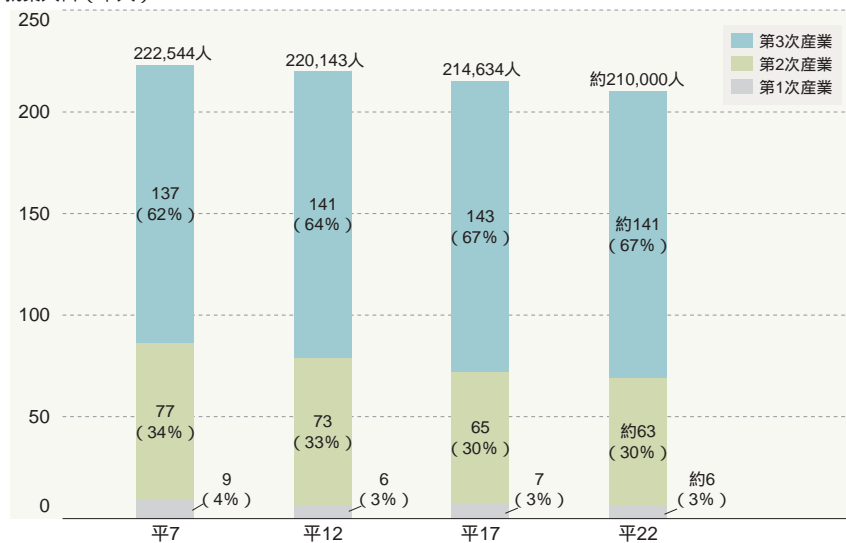
## 第4節 産業分類別人口

就業人口は、平成12年では220,143人でしたが、平成22年には約210,000人に減少するものと見込まれます。

特に、第2次産業において減少傾向が続くものと考えられ、第1次産業と合わせて、担い手や後継者不足などの問題がより一層懸念されます。

### 就業人口の推移と見通し

就業人口（千人）





# 第4章 5つのまちづくりの目標

基本構想で示したまちづくりの主要課題に対応し、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、目標とする5つのまちづくりを推進します。

基本理念 「共生・交流・創造」

## まちづくりの主要課題

- ( 1 )人口減少と少子化への対応
- ( 2 )超高齢社会への対応
- ( 3 )危機管理・防災対策
- ( 4 )環境政策
- ( 5 )森林政策
- ( 6 )個性ある地域の発展と一体性の確保
- ( 7 )広域的な拠点性の向上
- ( 8 )コンパクトなまちづくり
- ( 9 )地域力の強化
- ( 10 )地域産業の活性化
- ( 11 )富山の魅力の発信
- ( 12 )効率的な行財政運営

都市像 人・まち・自然が調和する 活力都市とやま

## まちづくりの目標

安心

人が輝き安心して暮らせるまち

安全

すべてにやさしい安全なまち

協働

新しい富山を創る協働のまち

潤い

都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

活力

個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

# ① キーワード 安心

人口が減少傾向に転じ、年少人口も減少し続ける一方、高齢人口が増加し続け、平成32年には総人口の30パーセントに達し、特にひとり暮らしの高齢者世帯が増加するものと見込まれます。

このことは、労働力人口の減少や地域におけるさまざまな活動の担い手不足につながる事が予想されます。

これらのことから、子育て環境の充実や学校教育・福祉の充実、働きやすい環境づくり、さらにはコミュニティの再生などにより、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

キーワード  
**安心**

## 主要課題

人口減少と少子化への対応  
超高齢社会への対応  
地域力の強化  
地域産業の活性化



## まちづくりの目標 I

### 人が輝き安心して暮らせるまち

すべてのライフステージで学ぶことができ、多様な価値観が尊重されながら、地域の中でやさしさに包まれ安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## ② キーワード 安全

自然災害への備えに加え、感染症の発生、危険物の流出など危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制を整備する必要があります。

また、市民・企業・行政が一体となって地球環境の保全に向けた活動を展開していく必要があります。

さらに、森林荒廃が進み、土砂崩壊防止などの森林の多面的機能の低下が懸念されているため、市民共通の認識のもと多様な森林政策を推進していく必要があります。

これらのことから、災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等に対する体制整備やエネルギー対策、豊かな森づくりなどを推進し、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

### キーワード 安全

#### 主要課題

危機管理・防災対策

環境政策

森林政策

地域力の強化



#### まちづくりの目標Ⅱ

#### すべてにやさしい安全なまち

あらゆる危機に対応するため、市民と行政の役割分担を再構築し、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### ③ キーワード 潤い

海岸部から山岳地帯までの広大な市域のそれぞれの地域で受け継いできた歴史・伝統文化などを大切にしながら一体性を確保するとともに、国内外との交流人口の増加を図るため、街の顔となる富山駅周辺や中心市街地の拠点性を高める必要があります。

また、一方では、都市機能が非効率となる市街地の拡散に歯止めをかけるようなまちづくりを進める必要があります。

これらのことから、豊かな自然や地域の個性・特性を生かすとともに、都心部や地域の生活拠点地区での都市機能の整備と公共交通の充実を図るなど、都市と自然の調和による潤いが実感できるまちづくりを進めます。

#### キーワード 潤い

##### 主要課題

- 環境政策
- 個性ある地域の発展と一体性の確保
- 広域的な拠点性の向上
- コンパクトなまちづくり



##### まちづくりの目標Ⅲ

#### 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

都心部から自然豊かな中山間地域までの特色あるそれぞれの地域で、個人のライフスタイルを尊重した多様な住み方・暮らし方が実現できるまちづくりを進めます。

## ④ キーワード 活力

広域的な拠点性を高め、交流人口の増加による賑わいを創出しながら、工業や農業、水産業などの基盤産業の発展を図り、さらに、企業立地の促進や新たな産業の育成にも努め、地域産業を活性化する必要があります。

また、豊かな自然環境や特産品、食文化、さらには、歴史・伝統文化など多様な資源を守り育てるとともに、国内外にその魅力を発信する必要があります。

これらのことから、多彩な資源を生かした観光の振興や基盤産業の担い手の確保、新産業の育成などにより都市の活力を高めるまちづくりを進めます。

### キーワード 活力

#### 主要課題

- 個性ある地域の発展と一体性の確保
- 広域的な拠点性の向上
- 地域産業の活性化
- 富山の魅力の発信



#### まちづくりの目標Ⅳ

#### 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

さまざまな資源を生かしながら、富山の魅力を高め、文化・観光・産業などの分野において、新しい価値が創造できるまちづくりを進めます。

## ⑤ キーワード 協働

今後も、少子・超高齢社会が進行することが見込まれることから、福祉・環境・防犯などさまざまな分野で市民と一体となった取り組みの推進が課題となっています。

一方では、財政の健全性を維持しつつ、成果を重視した効果的かつ効率的な行政運営を進めていく必要があります。

このことから、積極的に市政情報を公開し、情報の共有化を図り、市民が主体的に市政や各種活動に参画できる協働のまちづくりを進めます。

### キーワード 協働

#### 主要課題

高齢社会への対応  
危機管理・防災対策  
環境政策  
地域力の強化  
効率的な行財政運営



#### まちづくりの目標Ⅴ

##### 新しい富山を創る協働のまち

市民が主体となった取り組みを促進し、新しい時代に持続的に対応できる協働のまちづくりを進めます。

# 第5章 施策の体系

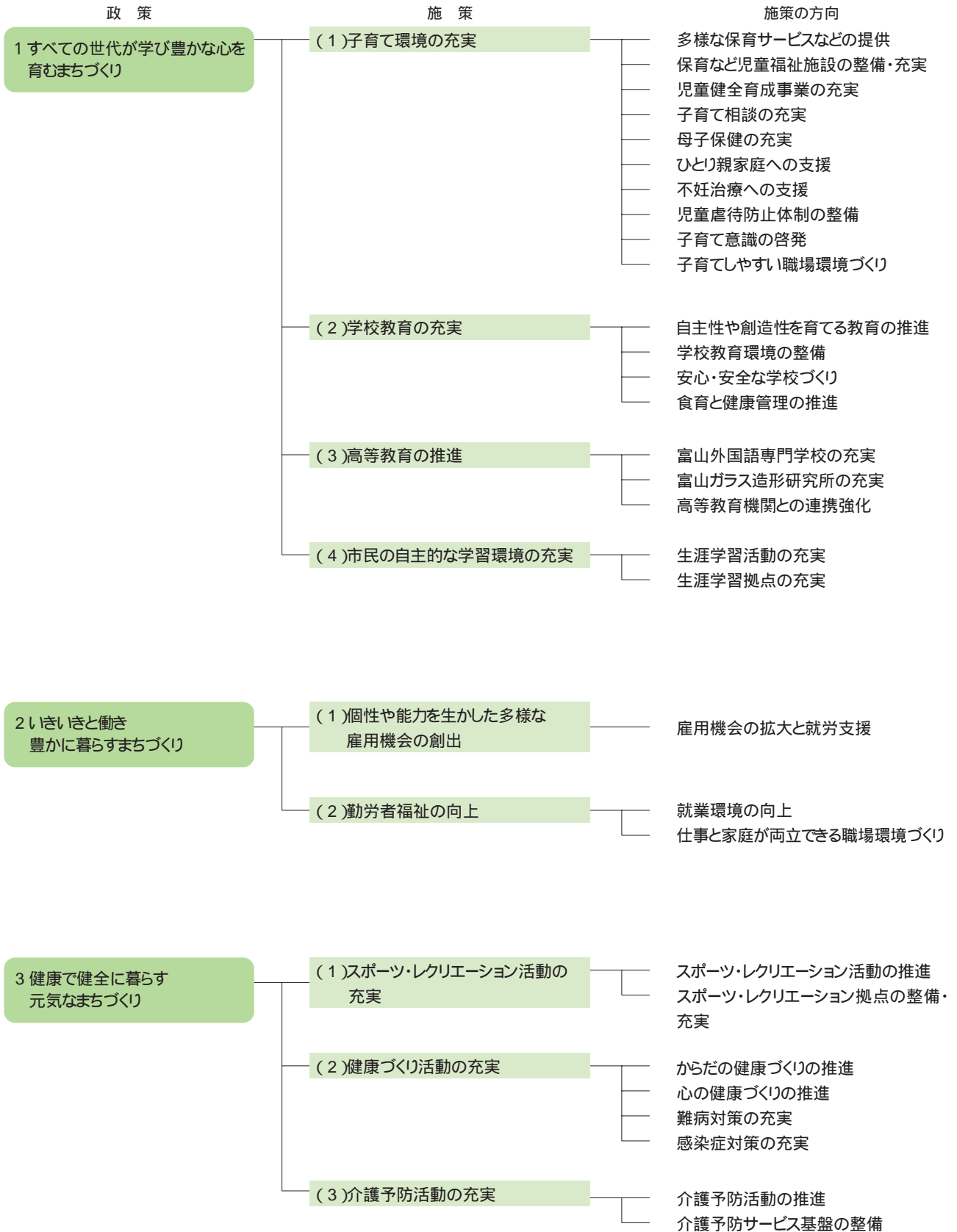
本市の目指す都市像『人・まち・自然が調和する 活力都市とやま』を実現するために、5つのまちづくりの目標を設定し、その下に体系的に施策及び総合計画事業を位置づけて目標を明確にした行政を進めます。

## 施策体系の階層構造

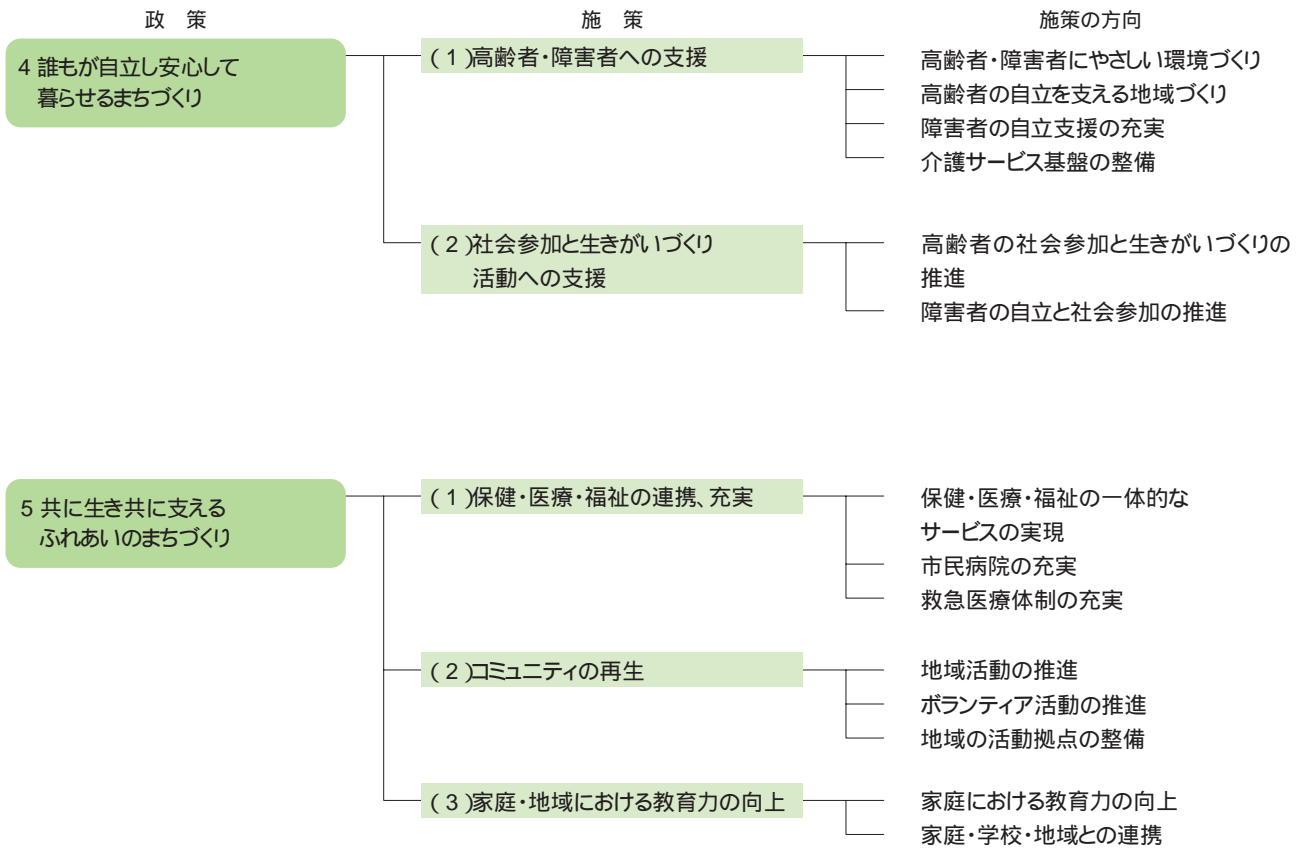


総合計画事業 施策を実現するための事業のうち、特に計画的・重点的に推進する事業を総合計画事業と位置づけます。

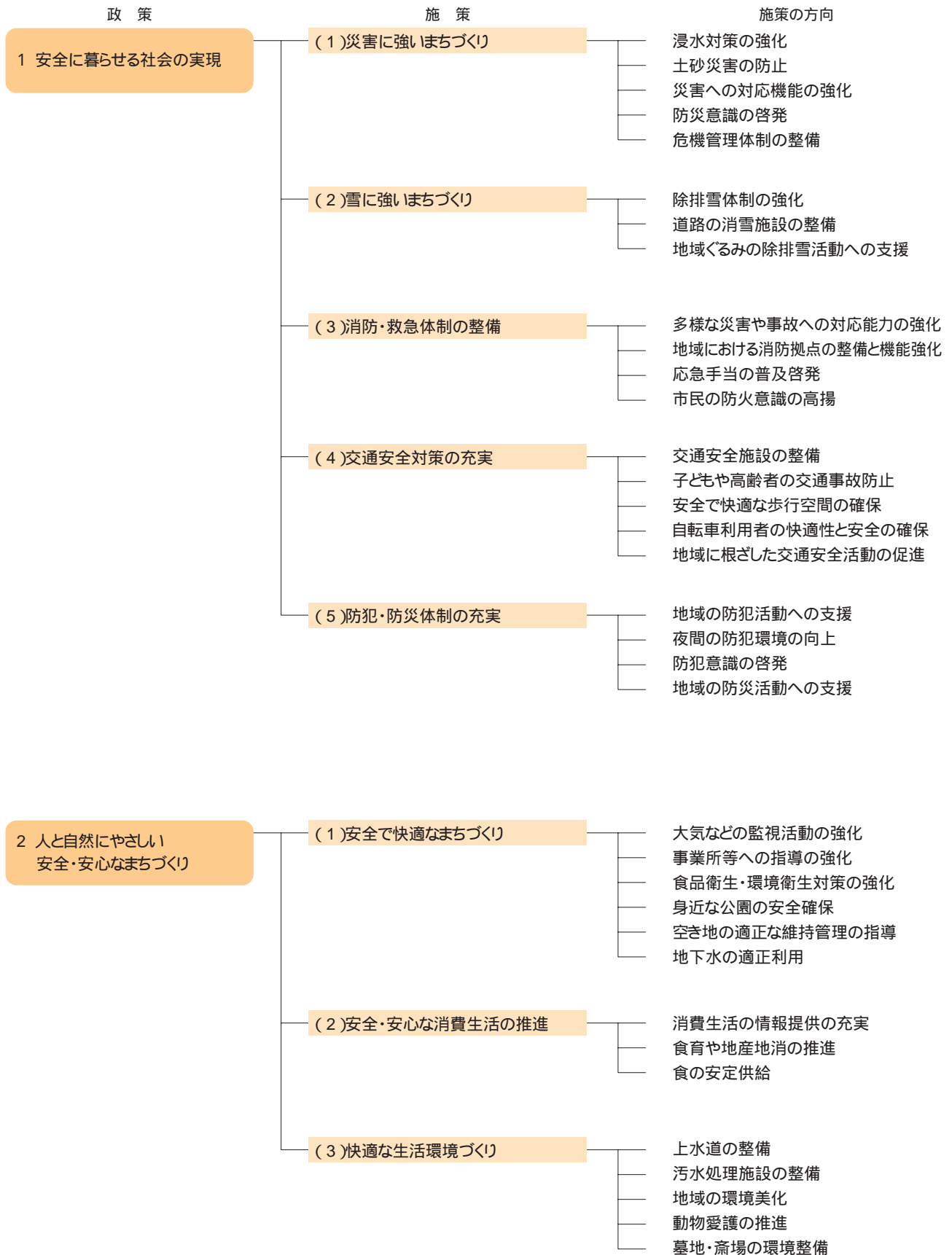
人が輝き安心して暮らせるまち

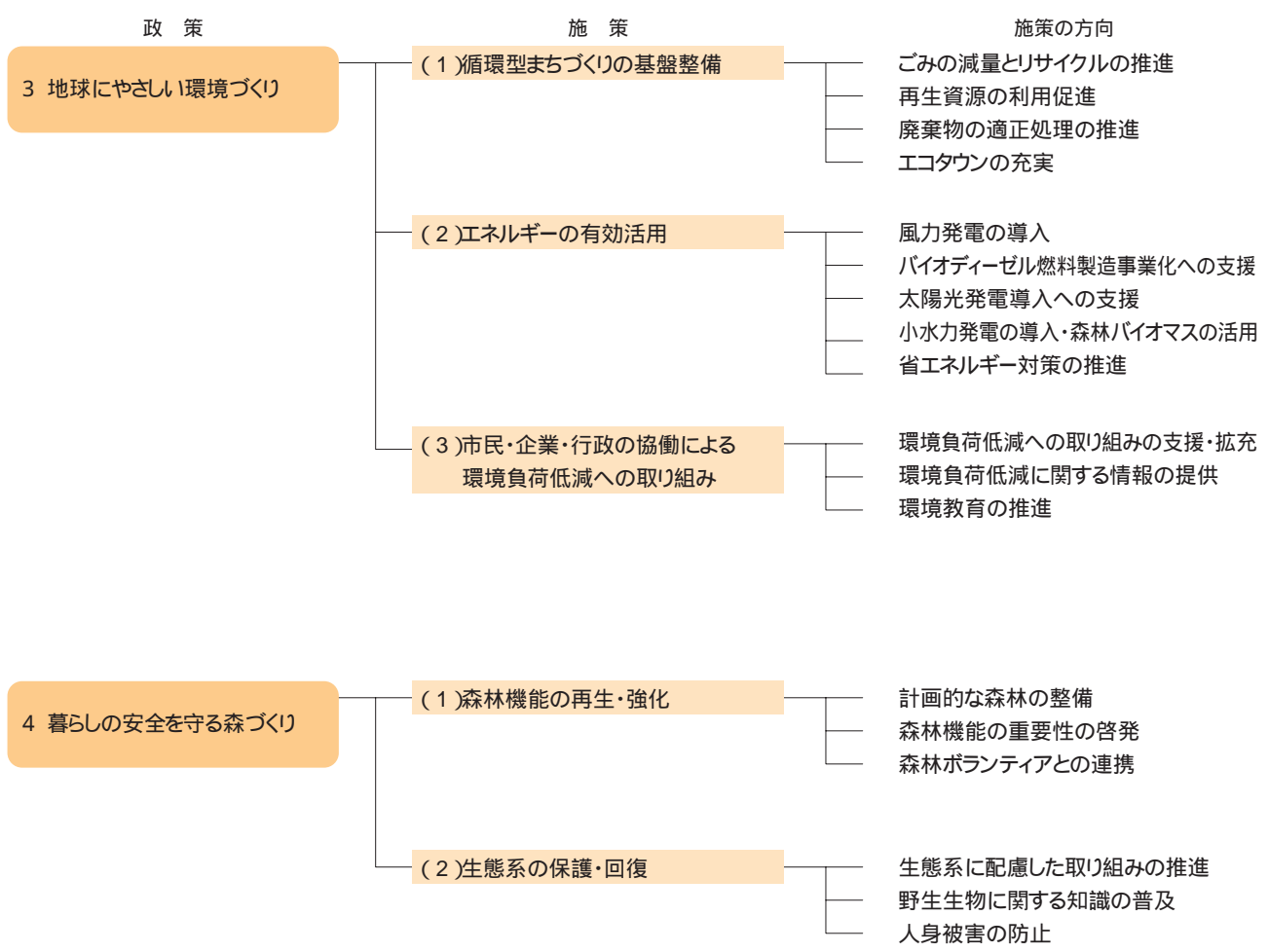




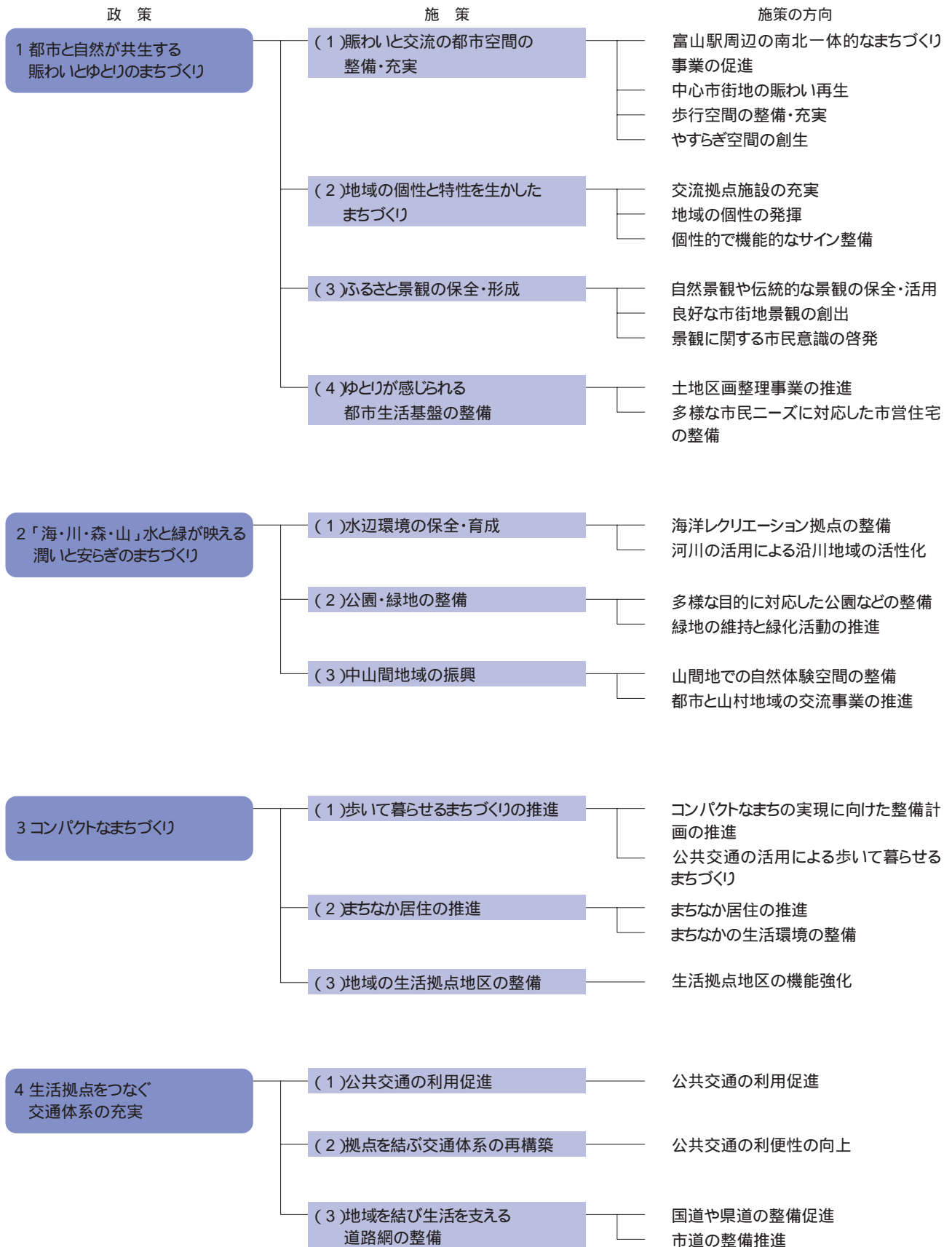


## すべてにやさしい安全なまち

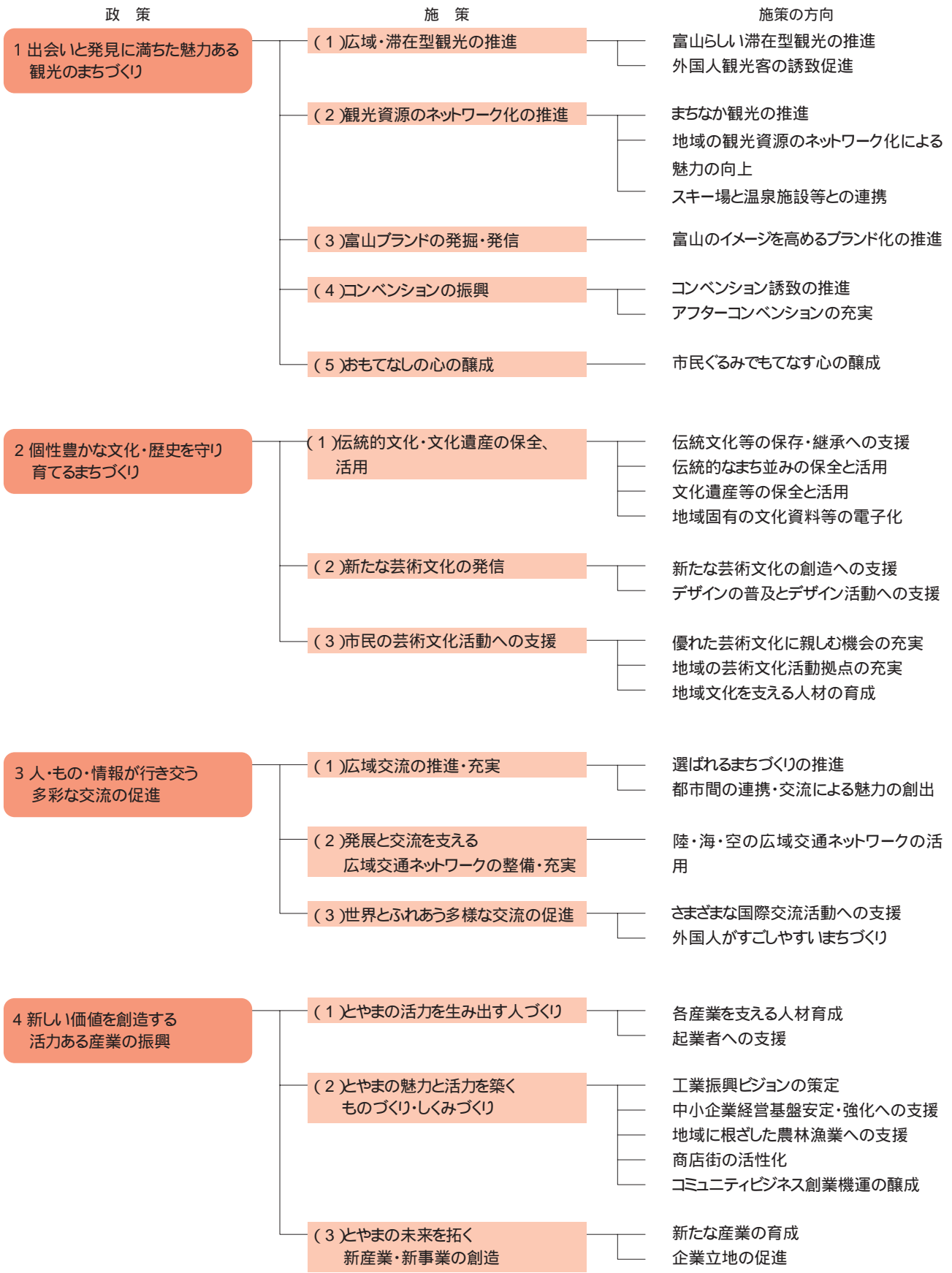




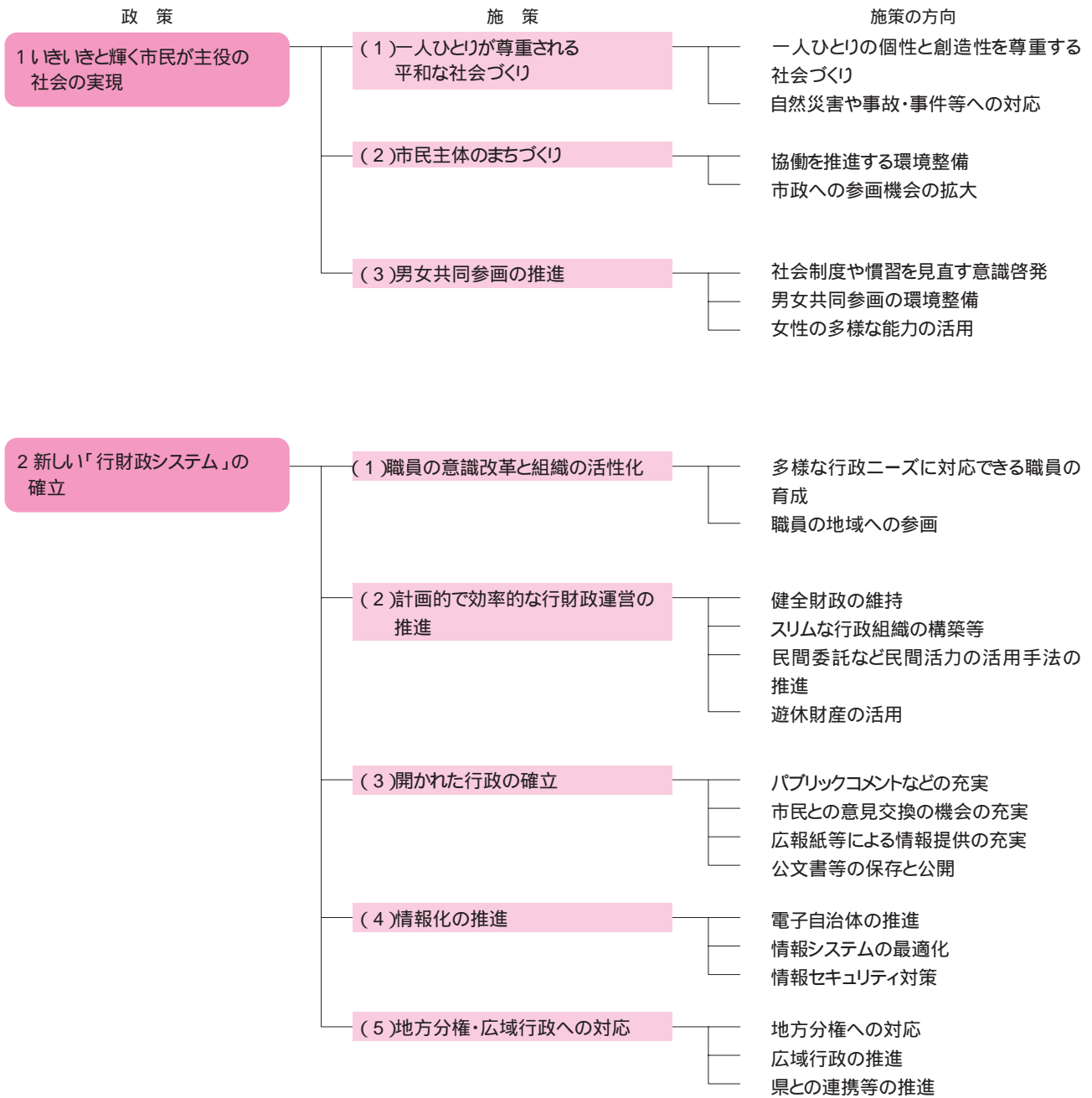
## 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち



## 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち



## 新しい富山を創る協働のまち



# 第6章

# 主要課題に対応する主な施策の推進

基本構想で示したまちづくりの主要課題に対応するため、次のとおり  
主な施策を推進します。

主 要 課 題	主要課題に対応する主な施策
(1)人口減少と少子化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な保育サービスの提供など子育て環境の充実</li> <li>・自主性や主体性を育てる教育の推進</li> <li>・雇用機会の拡大と就労支援</li> <li>・仕事と家庭の両立を支援する勤労者福祉の向上</li> <li>・元気な子どもを育てるスポーツ・レクリエーション活動の充実</li> <li>・家庭・地域における教育力の向上</li> <li>・子どもや高齢者に対する交通安全対策の充実</li> <li>・子どもたちが集う公園・緑地の整備</li> <li>・団塊の世代などの定住促進を図る選ばれるまちづくりの推進</li> </ul>
(2)超高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり活動の充実</li> <li>・介護予防活動の充実</li> <li>・福祉サービスの充実による高齢者・障害者への支援</li> <li>・高齢者の社会参加と生きがいづくり活動への支援</li> <li>・子どもや高齢者に対する交通安全対策の充実</li> <li>・公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくりの推進</li> <li>・都心地区でのまちなか居住の推進</li> <li>・地域の生活拠点地区の機能強化</li> <li>・公共交通の利便性向上による拠点を結ぶ交通体系の再構築</li> </ul>
(3)危機管理・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校などの公共施設の耐震化の推進</li> <li>・浸水対策の強化など災害に強いまちづくり</li> <li>・除排雪体制の強化など雪に強いまちづくり</li> <li>・消防・救急体制の整備</li> <li>・交通安全施設の整備など交通安全対策の充実</li> <li>・防犯・防災体制の充実</li> <li>・大気の監視活動の強化など安全で快適なまちづくり</li> <li>・水道施設の整備など快適な生活環境づくり</li> <li>・土砂災害防止などの森林機能の再生・強化</li> <li>・避難場所としての公園・緑地の整備</li> </ul>
(4)環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気の監視活動の強化など安全で快適なまちづくり</li> <li>・地域の環境美化などによる快適な生活環境づくり</li> <li>・リサイクルの推進など循環型まちづくりの基盤整備</li> <li>・太陽光発電などのエネルギーの有効活用</li> <li>・市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み</li> <li>・環境にやさしい公共交通の利用促進</li> </ul>

主要課題	主要課題に対応する主な施策
(5)森林政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林機能の再生・強化</li> <li>・森林における生態系に配慮した取り組みの推進</li> <li>・木のアートなど地域の個性と特性を生かしたまちづくり</li> <li>・森林公園の整備など中山間地域の振興</li> <li>・地場産材の活用促進</li> </ul>
(6)個性ある地域の発展と一体性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境調査など市民の自主的な学習環境の充実</li> <li>・地域の個性と特性を生かしたまちづくり</li> <li>・歴史的まち並みなどのふるさと景観の保存・育成</li> <li>・グリーンツーリズムなど都市と農村の交流による中山間地域の振興</li> <li>・地域の生活拠点地区の整備</li> <li>・公共交通の利便性向上による拠点を結ぶ交通体系の再構築</li> <li>・地域を結び生活を支える道路網の整備</li> <li>・祭りや遺跡など伝統的文化・文化遺産の保全、活用</li> <li>・地域の特産物を生かした農林漁業の支援</li> </ul>
(7)広域的な拠点性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業や中心市街地の再開発など賑わいと交流の都市空間の整備・充実</li> <li>・広域・滞在型観光の推進</li> <li>・観光資源のネットワーク化</li> <li>・コンベンションの振興</li> <li>・国際交流活動への支援</li> <li>・広域交通ネットワークの活用</li> </ul>
(8)コンパクトなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業や中心市街地の再開発など賑わいと交流の都市空間の整備・充実</li> <li>・公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくりの推進</li> <li>・都心地区でのまちなか居住の推進</li> <li>・地域の生活拠点地区の整備</li> <li>・鉄軌道などの公共交通の利用促進</li> <li>・公共交通の利便性向上による拠点を結ぶ交通体系の再構築</li> <li>・地域を結び生活を支える道路網の整備</li> </ul>



主要課題	主要課題に対応する主な施策
(9)地域力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の連携による高齢者・障害者の自立支援</li> <li>・地域活動の推進などコミュニティの再生</li> <li>・家庭・地域における教育力の向上</li> <li>・自主防災組織による災害に強いまちづくり</li> <li>・地域ぐるみの除排雪活動など雪に強いまちづくり</li> <li>・消防団員の確保など消防・救急体制の整備</li> <li>・地域に根ざした交通安全対策の充実</li> <li>・地域防犯組織の育成など防犯・防災体制の充実</li> <li>・資源ごみの集団回収など循環型まちづくりの基盤整備</li> <li>・市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み</li> <li>・ふるさと景観の保存・育成</li> <li>・地域住民が管理をサポートする公園・緑地の整備</li> <li>・祭りなどの伝統的文化・文化遺産の保全、活用</li> </ul>
(10)地域産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進や地場産材の活用促進</li> <li>・商店街の活性化など賑わいと交流の都市空間の整備・充実</li> <li>・特産品の開発など地域に根ざした農林漁業への支援</li> <li>・広域・滞在型観光の推進</li> <li>・富山ブランドの発掘・発信</li> <li>・コンベンションの振興</li> <li>・ガラスやデザインなど新たな芸術文化の発信</li> <li>・とやまの活力を生み出す人づくり</li> <li>・とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造</li> </ul>
(11)富山の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の顔となる中心市街地の賑わいと交流の都市空間の整備・充実</li> <li>・地域の個性と特性を生かしたまちづくり</li> <li>・ふるさと景観の保存・育成</li> <li>・自然公園などの活用による中山間地域の振興</li> <li>・広域・滞在型観光の推進</li> <li>・富山ブランドの発掘・発信</li> <li>・コンベンションの振興</li> <li>・おもてなしの心の醸成</li> <li>・伝統的文化・文化遺産の保全、活用</li> <li>・ガラスやデザインなど新たな芸術文化の発信</li> <li>・とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造</li> </ul>
(12)効率的な行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政の協働で進める市民主体のまちづくり</li> <li>・民間委託など民間活力の活用手法の推進</li> <li>・市民参画の推進による開かれた行政の確立</li> <li>・電子自治体の構築を目指す情報化の推進</li> </ul>

# 第7章 土地利用の方針

## 第1節 土地利用の基本方針



### （1）土地利用の考え方

本市の土地利用については、これまでの形態を尊重しつつ、都市的な土地利用と農業・自然的な土地利用の調和を基本として、市街地ゾーン、田園環境共生ゾーン、自然環境共生ゾーン、自然環境保全ゾーンの4つの区分を定めます。また、市街地ゾーンについては、主要な用途である商業系、産業系、住宅系に区分して土地利用を進めます。

### （2）土地利用の将来像

#### 市街地ゾーン

##### ア．商業系土地利用

本市の都心及び婦中地域の速星駅周辺では広域的な商業地が形成され、地域生活拠点を中心とした地域ではそれぞれに核となる商業地が形成されています。また、都市計画道路草島東線などの沿道でも商業立地が進行しています。

商業系の土地利用は、広域的な商業機能の一層の充実を図るとともに、地域生活拠点のうち、地域の商業核となっている地区においては、生活に身近な商業機能の充実を図ります。また、沿道での商業立地は、広域的な商業機能及び地域的な商業機能の集積に影響を及ぼさない業種・業態を基本とします。

このため、商業系の土地利用は、広域的な商業地や地域的な商業地の配置を推進するとともに、沿道での商業立地の適正化を図ります。

##### イ．産業系土地利用

富山地域の臨海部及び神通川沿いなどのほか、速星駅周辺（婦中）、富山八尾中核工業団地、中大久保企業団地（大沢野）などに工業機能が集積しています。また、流通業務機能の拠点として、富山問屋センターや中央卸売市場等があります。

産業系の土地利用は、既存の工場や新たな工業用地について、周辺環境と調和のとれた生産環境の形成を図ります。

また、中央卸売市場及びその周辺、並びに富山問屋センターにおいて、流通業務に関連する事務所、店舗等の集積を図ります。

このため、産業系の土地利用は、既存の工業用地や新たな工業用地、流通施設を中心とした適切な誘導配置を行います。

##### ウ．住宅系土地利用

都心地区周辺は、商業機能等と共存した利便性の高い住宅市街地が形成されています。また、富山地域の郊外部及び大沢野地域・大山地域・八尾地域・婦中地域では戸建住宅を主体とする住宅地が形成されています。交通利便性の高い沿道や工業集積地の周辺では、商業系や工業系の土地利用と住宅とが複合しています。



住宅系土地利用では、戸建住宅を中心とした低層住宅地や周辺と調和のとれた中高層住宅地において、良好な住環境の保全・創出を図ります。また、住宅を主体としつつ、身近な商業等の利便性を享受できる住環境の形成を図ります。さらに、商業機能や工業機能と複合している住宅地では、住宅と諸機能が調和した住環境の形成を図ります。

このため、住宅系の土地利用は、専ら住宅を主体とする住宅地や、商業等の生活利便施設を許容する住宅地、商業機能や産業機能を主体として住宅と複合する地区など、地域の特性を生かした配置を行います。

#### 田園環境共生ゾーン

神通川、常願寺川中流域は、主として農用地としての利用がなされており、集落や住宅団地、工業団地が点在しています。

田園環境共生ゾーンでは、平坦部に広がる農用地について、水循環や景観などの公益的機能の維持・充実を図るとともに、集落では、良好な環境の形成を図ります。

このため、田園環境共生ゾーンでは、まとまりのある農用地の保全及び集落機能の維持を基本とし、住宅団地や工業団地は、地域の活性化の観点からその機能を確保し適正な土地利用の誘導を図ります。



#### 自然環境共生ゾーン

丘陵性の地形の中山間地域は、川沿いや道路等の交通網沿いに農地・集落が点在しています。

自然環境共生ゾーンでは、農地・集落が空間的に一体となって、水循環や景観などの公益的機能を果たしており、その機能の維持・充実を図ります。

このため、自然環境共生ゾーンは、中山間地域の農地を保全し、集落機能の維持を図ります。



#### 自然環境保全ゾーン

山間部は、主として森林としての利用がなされ、中部山岳国立公園や有峰県立自然公園、白木水無県立自然公園、神通峡県定公園に指定されており、優れた自然環境や景観を有しており、水源地帯としても重要です。

自然環境保全ゾーンでは、丘陵及び山間部の森林を維持しながら、水源の涵養機能や貴重な自然の保全を図ります。

このため、自然環境保全ゾーンは、自然度の高い山間部等も含めて、良好な自然環境・景観を保全します。

## 第2節 都市構造形成の基本方針

本市は、これまで、人口の増加とともに薄く広がった拡散型の市街地を形成してきました。

今後は、人口減少・超高齢社会の本格的な到来を見据え、農山村部の集落機能の維持など地域特性にも配慮しながら、各地域のストックを生かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指し、次のような方針で都市構造を形成していきます。

### (1) 拠点の形成と都市構造の将来像

#### 都心と地域生活拠点の形成

本市が、コンパクトなまちづくりを進めていくためには、これまでのような市街地の拡大傾向を抑制するとともに、既成市街地への都市機能の集約を図ることが必要です。

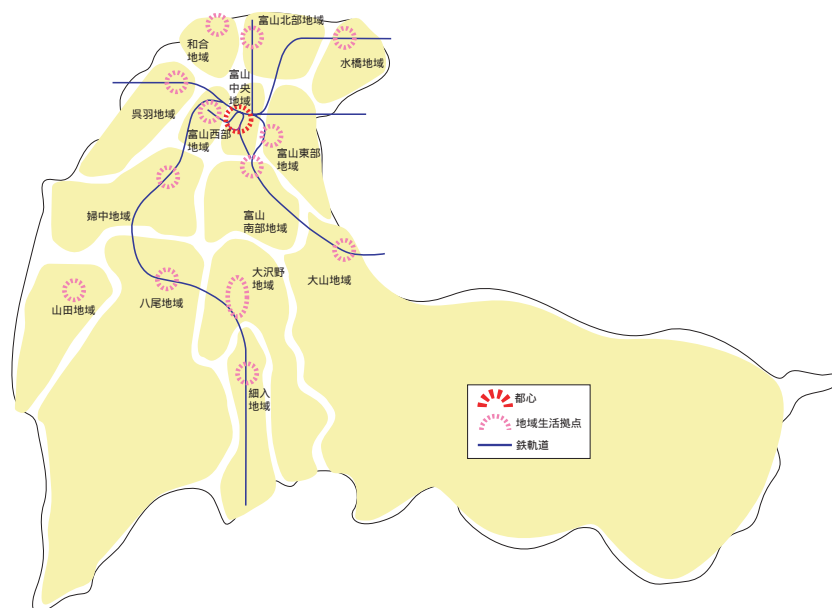
また、都市機能の集約にあたっては、本市の顔となる中心的な拠点を「都心」と位置けるとともに、市域を複数の地域生活圏に分割し、地域住民の日常的な生活に必要な機能が備わっている拠点を「地域生活拠点」と位置付けます。

#### 地域生活圏の区分

地域生活拠点を中心に、地理的・歴史的なつながりをもった、まとまりのある地域を、地域生活圏と位置付けます。

富山地域では、河川等の地形や小中学校区などを考慮し、8つの地域生活圏に区分するとともに、大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域、細入地域は、それぞれ1つの地域生活圏として区分します。

#### 都心及び地域生活拠点



### 都市構造の将来像

地域生活圏ごとに、それぞれの地域特性や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。また、都心と地域生活拠点、地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を軸とした、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。都心と各地域生活拠点が有機的に連携することにより、市域全体として均衡のとれた都市構造を目指します。

また、本市の川上から川下までのさまざまな地域の特性を踏まえ、山・川・海など自然環境との調和を図るとともに、自然とまちと人間が共生した自然を守り、育てるまちづくりを目指します。



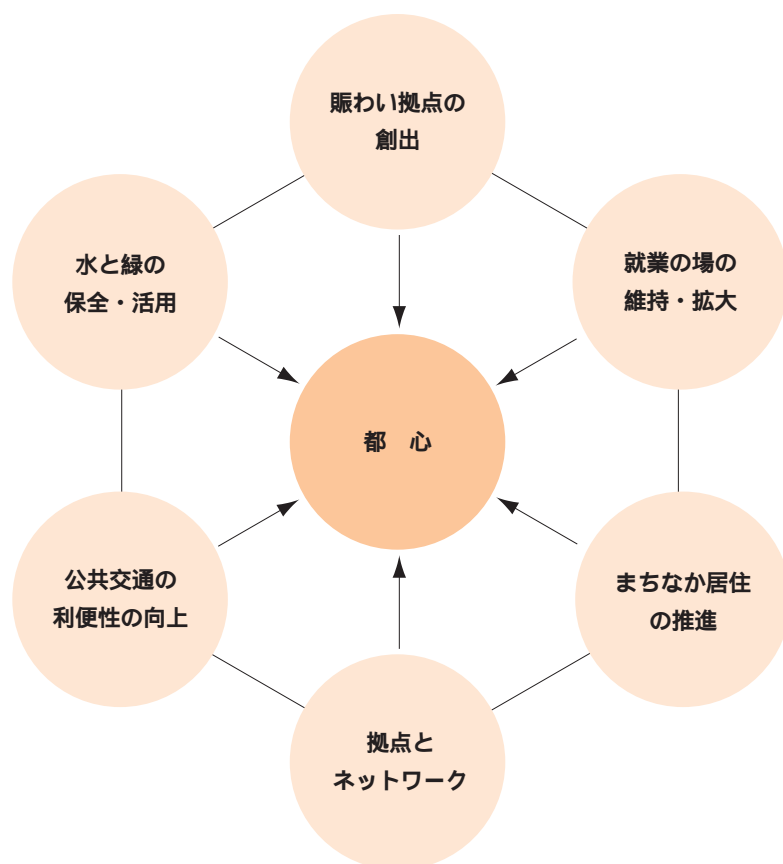
### （２）都心整備の基本方針

本市の都心は、商業、業務などの都市活動の面で、県都としての役割や広域中枢の拠点としての役割を担っています。

このため、都心が本市の顔として、また、地域文化を醸成する場所として発展していくためには、多様な人びとで賑わう魅力あるまちづくりが必要です。



### 都心の求心力





#### 賑わい拠点の創出

人が集い、社会的、文化的活動が活発に行われ、都市活動の中心となるとともに、市全体がより活力ある地域経済社会を確立していく拠点として、魅力と活力を創出する市の「顔」にふさわしい都心を形成します。

#### 就業の場の維持・拡大

都心は働く場所が集中していることによって、求心性を維持しています。このため、商業・業務機能の集積による就業の場の維持・拡大を図ります。

#### まちなか居住の推進

都心の賑わいや活動の基となる定住人口を増加させるため、積極的にまちなか居住の推進を図ります。

また、市街地再開発事業などにより都心型住宅の整備を図るとともに、生活利便施設の併設など、都心居住者に対する生活サービスの充実を図ります。

#### 拠点とネットワーク

市街地再開発事業などの動きを支援し、整備を円滑に進めるために、個別の市街地再開発を「拠点」、それらを連絡する道路などを「ネットワーク」と捉えたまちづくりを進め、都心全体の機能・空間の質を高めていきます。



#### 公共交通の利便性の向上

都心の魅力である充実した交通基盤を生かした公共交通の活性化により、都心への来街者にとっての利便性の向上を図るとともに、居住者にとっても暮らしやすい都心を形成します。

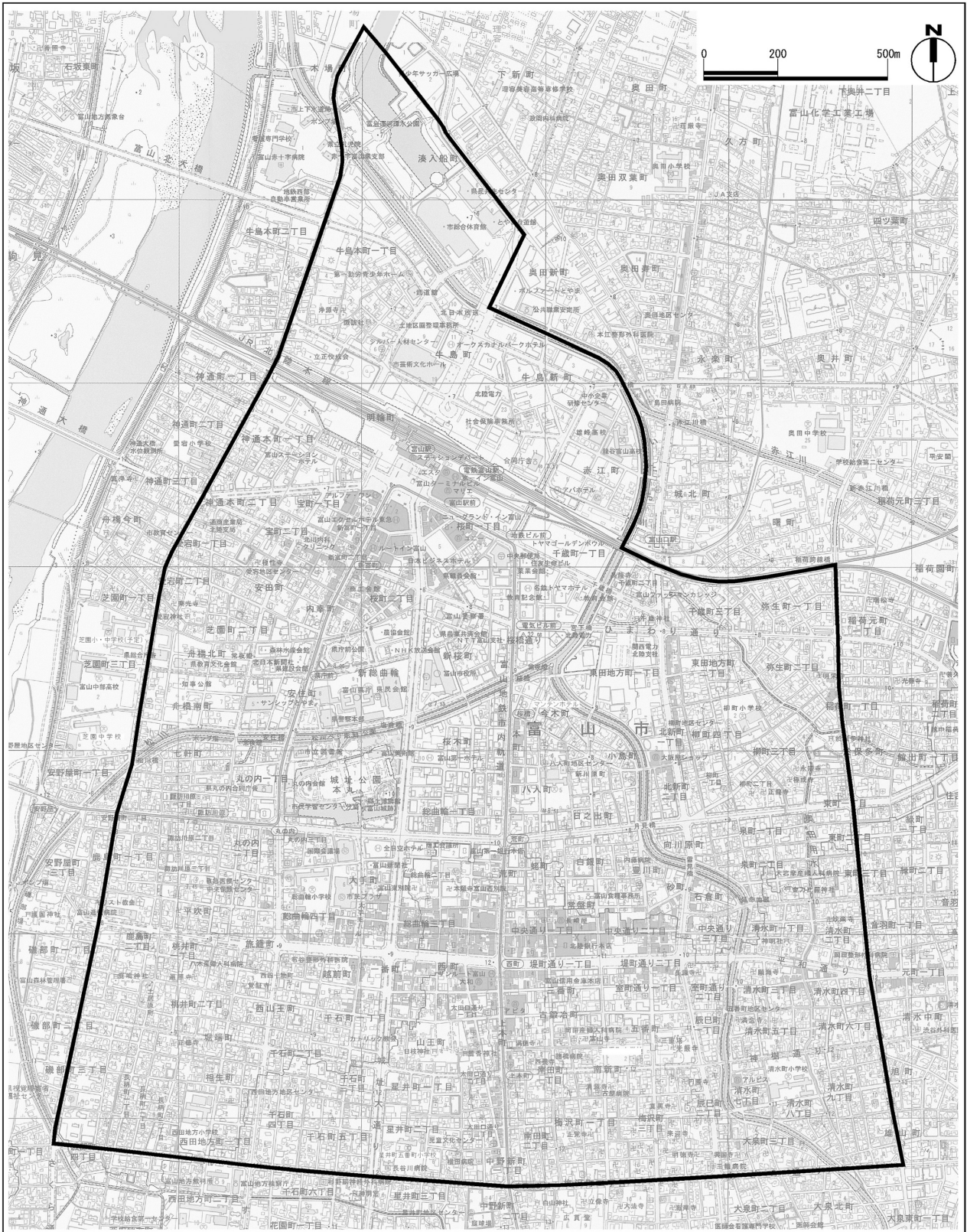
#### 水と緑の保全・活用

立山連峰、富山湾、神通川、呉羽丘陵など、どこからでも自然が感じられることが、本市の特質です。

都心においても、松川、いたち川、富岩運河環水公園などの水辺空間が整備されており、城址大通りには豊かな街路樹が育てられています。

このような自然環境を大切に保存していくとともに、より積極的に水と緑の環境を享受できるような場所を形成していきます。

都心地区の範囲



都心地区は、東側をしのめ通り、西側をけやき通り、南側をあざみ通り、北側をいたち川・富岩運河舟溜りで囲まれる面積約436haの地区とします。

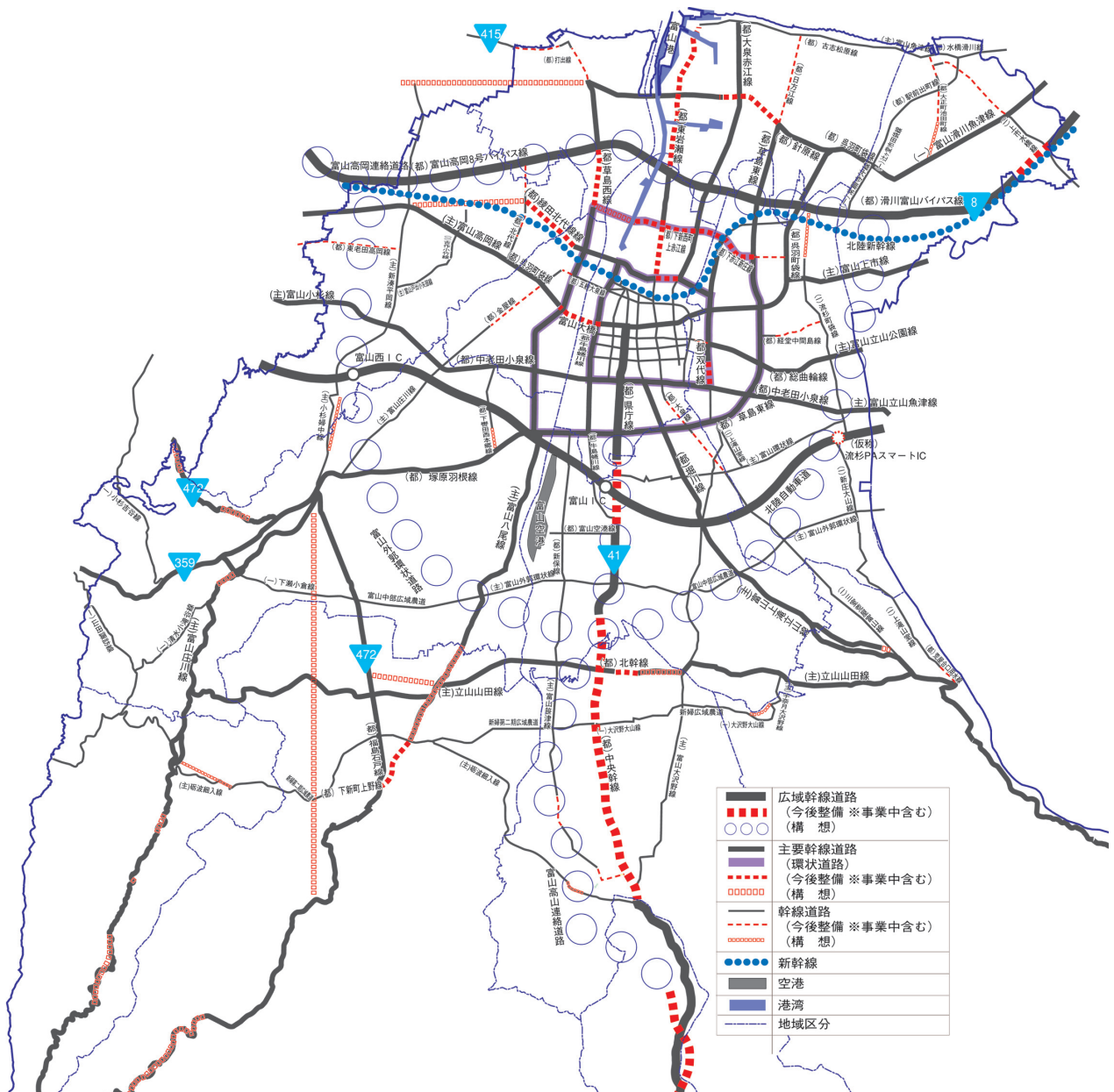
### 第3節 交通体系の整備方針

県都としての発展を見据え、道路・鉄道・空路等のさまざまな交通手段が選択できる総合的な交通体系の確保に努めます。

道路については、北陸自動車道及びその他の国道からなる広域幹線道路や、都心と地域生活圏を結ぶ放射状道路、都心への過度な自動車流入を抑制する環状道路、東西の地域間を連絡する道路などの主要幹線道路による都市の骨格となる道路網の形成に努めます。

また、公共交通としては、鉄軌道や都心と地域生活拠点をつなぐバス路線などの確保に努めるとともに、利便性の維持・向上を図ります。

さらに、国内外との広範な交流を展開する上で重要な基盤である新幹線、空港、港湾といった広域交通施設の整備・充実を促進します。



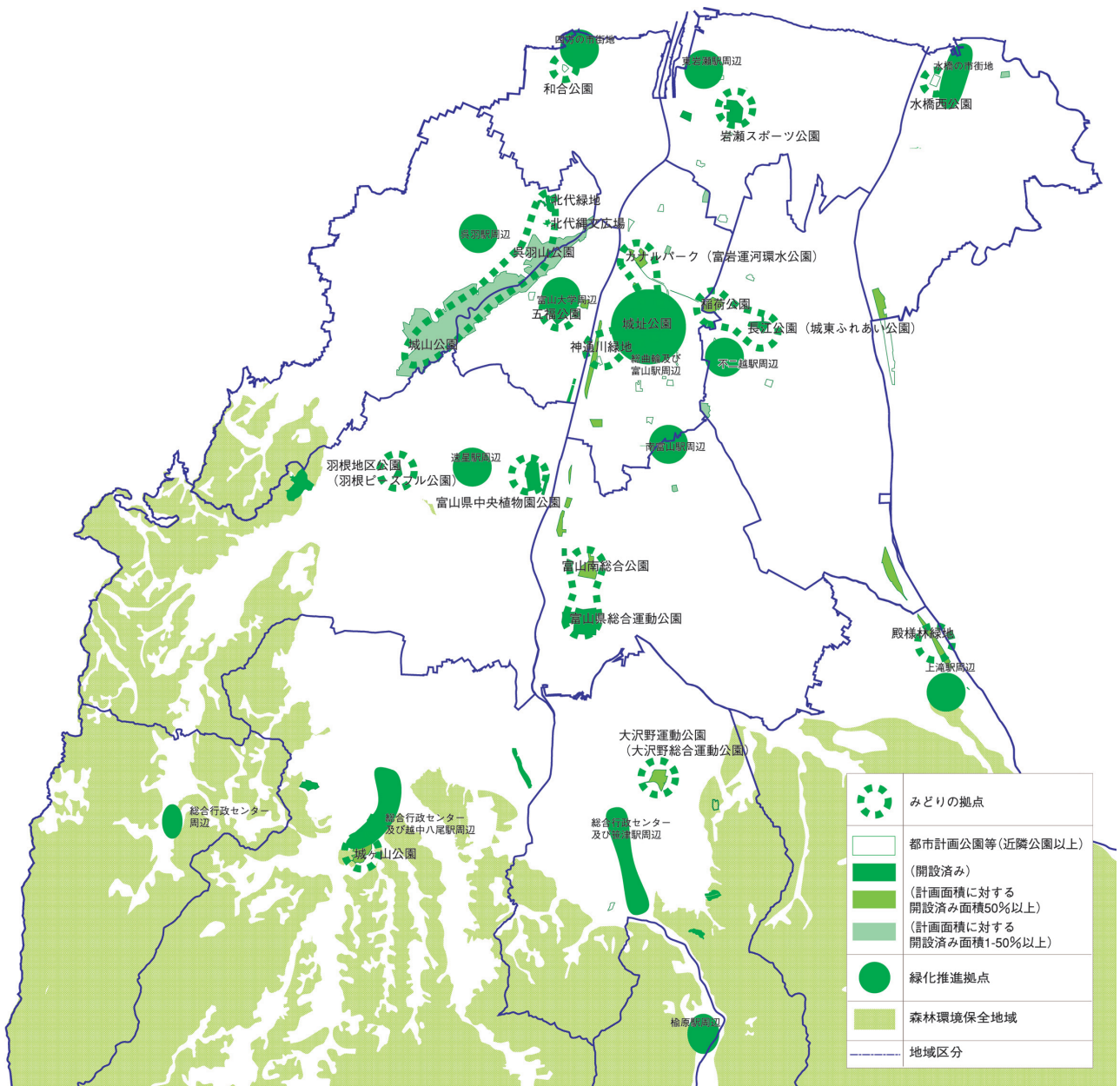


## 第4節 水と緑の整備方針

本市は、南部の山々を源とした神通川と常願寺川の二大河川を有しており、これらは中山間地域や田園地帯などを潤し、良好な水辺環境を形成しながら海へと注いでいます。この水辺環境を大切な自然資源として保全していくよう努めます。

また、地域住民のレクリエーションや災害時の避難場所など多様な機能をもつ総合公園や運動公園などを、地域の特性を生かしたみどりの拠点として設定するとともに、子どもから高齢者まで誰もが気軽に憩い楽しむことができる身近な公園・緑地の配置に努めます。

さらに、街路樹の植栽や公共施設の緑化を進め、潤いのある都市環境の創出を図ります。



## 第8章 市民の視点に立った計画の推進

### 第1節 協働によるまちづくり

これまで地域社会を支えてきた地域への愛着心、仲間意識、相互扶助意識などの連帯意識が、価値観や生活様式の多様化に伴い希薄化しており、さらに今後進展する人口減少や高齢化により地域活動を担う人材の確保が困難となることが懸念されています。

このことから、地域活動を担う新しい仕組みづくりが重要となっており、市民と行政が適切に役割分担を行い、時代に対応した協働の仕組みを構築していく必要があります。

このため、既存のさまざまな組織や人の組み合わせによる機能的な組織の構築を図るとともに、新たな人材の発掘につながる交流の場づくりが必要となっています。

本計画では、施策ごとに行政が取り組む事項を「施策の方向」としてまとめるとともに、「市民に期待する役割」を示すことにより、市政への市民参画を促し、市民と行政による協働のまちづくりを目指すこととしています。

## 第2節 成果重視のまちづくり

地方自治体の財政状況が一層厳しくなる中で、人材・施設・財源などの資源をどのように活用して、いかに大きな効果をあげるかが課題となっています。

このため、地域の現状を的確に把握し、限られた資源をどのように活用し、配分するかという、選択と集中を徹底していかなければなりません。

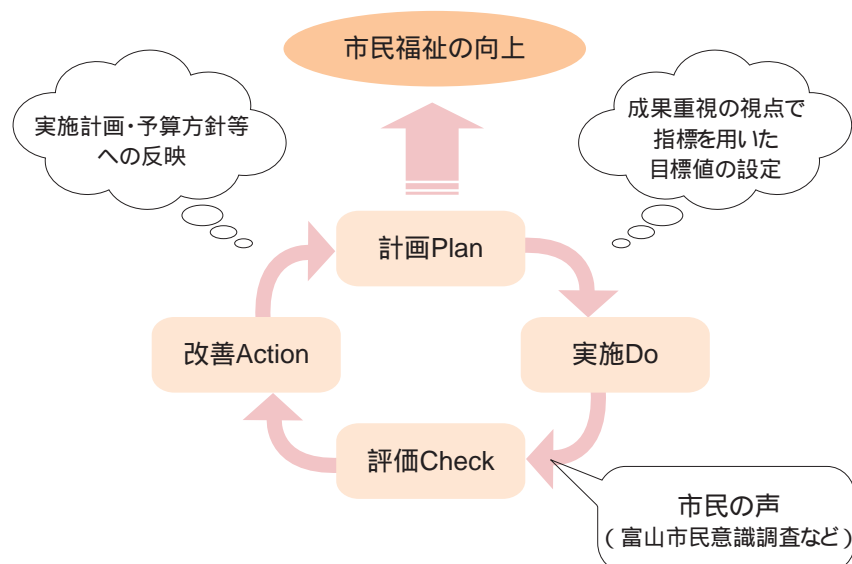
このことから、今後の行政運営では、「どれだけの行政サービスを提供したか」ではなく、「行政サービスの提供によりどのような効果があったか」を重視することが求められています。

本計画では、各施策の具体的な取り組み方向と合わせて、施策を実施することによって得られる成果を表す指標（数値）を示すことにより、施策の目標を明確にすることとしています。

さらに、計画実施過程では、市民意識調査などにより施策の効果の把握に努め、必要に応じて計画内容の見直しを図るなど、成果を重視したまちづくりを推進していくこととしています。

### 行政マネジメントサイクルのイメージ図

一つの施策の中で、Plan(計画)から始まり、Do(実施) Check(評価) Action(改善) Plan(計画)へと行政マネジメントサイクルを進めていきます。このPDCAサイクルを繰り返すことにより、より効果的で効率的な執行方法へと改善し、さらなる市民福祉の向上を図っていきます。



# 第9章 財政の見通し

## 1 まちづくりの目標別の事業費

前期基本計画期間における事業費は、209,606百万円程度と見込んでいます。

## 2 事業費の性格

事業費の額は、前期基本計画期間において、市が支出する経費の概算を示すものです。また、この事業費は、行政需要の推移や国・県の施策の動向、市の財政事情などにより変動します。

このことから、事業費はそれぞれの計画項目に関する市の財政措置の一応の目安として算定したものです。

なお、事業費の額は、計画期間中の価格変動は見込まないものとしています。

### 前期基本計画における事業費

(百万円)

まちづくりの目標	平成19～23年度 事業費	事業費内訳	
		一般会計分	特別・企業会計分
I 人が輝き安心して暮らせるまち	53,111	52,551	560
II すべてにやさしい安全なまち	86,734	16,037	70,697
III 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	64,648	64,648	0
IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	4,621	4,621	0
V 新しい富山を創る協働のまち	492	492	0
計	209,606	138,349	71,257

### 3 財政規模の試算

まちづくりの目標別事業費算出の前提となる前期基本計画期間の財政規模の試算は、次のとおりです。

また、この試算は、三位一体改革による住民税への税源移譲、並びに所得譲与税の廃止等、現時点で想定される事情について可能な限り考慮しています。

なお、本市の収入の大宗を占める市税については、平成19年度見込額を基準として年平均1%程度の伸び率を想定しました。

#### 財政見通し（一般会計）

（百万円、%）

		平成19～23年度 合計額	構成比
歳 入	一 般 財 源	510,311	61.2
	う ち 市 税	363,948	43.7
	う ち 地 方 交 付 税	105,728	12.7
	国 ・ 県 支 出 金	101,089	12.1
	市 債	100,562	12.1
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	19,425	2.3
	そ の 他 歳 入	121,445	14.6
	歳 入 合 計	833,407	100.0
歳 出	義 務 的 経 費	362,960	43.6
	う ち 人 件 費	152,873	18.4
	う ち 扶 助 費	99,920	12.0
	う ち 公 債 費	110,167	13.2
	投 資 的 経 費	154,330	18.5
	そ の 他 経 費	316,117	37.9
	歳 出 合 計	833,407	100.0